

# 第5次壮瞥町行政改革大綱

平成29～34年度

平成29年3月

北海道壮瞥町

## 1 行政改革の取り組み経過

本町では昭和 61 年から行政改革を推進し、財政運営にあたっては日頃の節約と有利な財源確保に努め、その時々時代の時代背景や社会経済環境の変化に対応しながら、事務事業や組織機構の見直しを行うことで、財政の健全化を図ってきました。その経過は次のとおりです。

### (1) 第1～3次行政改革

#### 第1次（昭和 61 年 2 月）

- 事務事業の見直し ○組織、機構の簡素合理化 ○給与の適正化 ○職員の定数管理適正化
- 民間委託、OA 化等 ○会館等公共施設の設置、管理運営 ○議会の合理化

#### 第2次（平成 9 年 4 月）

- 組織・機構の見直し（課の統廃合による機構改革、定員適正化計画の策定など）
- 事務事業の見直し（施設・事業の民間委託、団体事務局の民間移管、情報公開条例の制定）
- 情報化推進によるサービス向上（庁内 OA 化推進、町ホームページ開設など）
- 財政の健全化（補助金等見直し、納入システムの検討など）
- 職員の能力開発（研修の充実化、給与適正化と是正など）
- 公共施設の効率的運用（施設管理の一元化、母と子の家の廃止など）

#### 第3次（平成 13 年 11 月）

- 事務事業の見直し（情報提供の充実、団体事務局の民間移管など）
- 組織・機構の見直し（人件費・職員数の削減、委員会定数・報酬の見直しなど）
- 財政の健全化（敬老年金、出産手当金の廃止など）

### (2) 第4次行政改革と行財政運営プラン

本町は平成 16 年 12 月、伊達市・壮瞥町・大滝村合併協議会の解散に合意し、「自主・自立の道」を選択したことを受け、行財政の中長期的な展望と具体的な計画を示す「壮瞥町行財政運営プラン（以下「運営プラン」。）」を策定しました。一方、国は地方に対し「集中改革プラン」を定めて積極的な行政改革の推進を求めたため、第4次行政改革は運営プランの推進を基本として、実施計画は第3次行政改革の評価と検証と併せて「集中改革プラン」で示されている項目を反映させた形で、平成 18 年 3 月に策定しています。

第4次行政改革では、同時期に行った庁舎建設やまちづくり交付金事業などによる大きな財政負担もある中で、住民生活に直接影響が大きい「補助金、負担金制度の見直し」など、今まで達成できなかった事項にも大胆に着手し、新たな目標設定や人事評価制度の導入、公共サービスのあり方や協働のまちづくりも含め、事務事業の見直しや人件費削減等、抜本的な改革を目に見える形で推進することで、健全な財政運営を維持することができました。

その実施実績と検証結果は次のとおりです。

## ① 取組事項と実施実績

|  |  |
|--|--|
| <b>1 第3次行革未達成事項への対応</b>                    |  |
| ○出張所と青少年会館のあり方の検討                          | H20 当面継続使用の方針決定                        |
| <b>2-1 行財政改革の推進</b>                        |  |
| ○機構の見直し、職員数の削減                             | 継続実施、職員数実績はH17:91人→H22:85人             |
| ○人事評価制度の導入、人件費の削減                          | H19 評価制度導入、職員人件費削減（効果額は下記参照）           |
| ○議会の見直し、委員会の見直し                            | H17 報酬削減、H19 議員定数削減（効果額は下記参照）          |
| ○物件費の削減                                    | 経常経費見直し等による旅費・需用費・役務費・委託料の削減（効果額は下記参照） |
| ○補助金・交付金（消防負担金含む）の削減                       | H17 基本方針策定、見直し（効果額は下記参照）               |
| ○町税収入の確保                                   | 定住・交流人口、税収の増加には至らなかった（効果額は下記参照）        |
| ○施設利用料等の負担の見直し                             | H17 基本方針策定、H19 高齢者措置（町営温泉利用料補填）見直し     |
| ○町有財産・基金等の活用                               | H18 基本方針策定不動産、立木売却収入の確保（効果額は下記参照）      |
| <b>2-2 公共サービスの見直しと協働のまちづくり</b>             |  |
| ○公共サービスの見直し                                | H20 政策評価制度活用による全事業の見直し                 |
| ○協働のまちづくり                                  | H19 住民活動支援制度、H21 町民参加手続制度の導入           |
| <b>3 その他集中改革プランに沿った実施項目</b>                |  |
| ○事務事業の見直し                                  | H18 移住・交流事業廃止、H18 広報配布見直しなど（効果額は下記参照）  |
| ○民間委託等の推進                                  | H18 指定管理者制度2施設活用など（効果額は下記参照）           |
| ○定員管理の適正化                                  | H18 定員管理適正化計画に基づき実施                    |
| ○手当の総点検、給与の適正化                             | 時間外勤務手当削減、H18 保育士手当廃止など（効果額は下記参照）      |
| <b>■第4次行政改革実施実績の達成率 80.0%（30項目中24項目実施）</b> |  |

## ② 効果額と達成率

| 区分                      | 取組項目                        | 目標額            | 実績額              | 実績－目標          | 実績／目標         |
|-------------------------|-----------------------------|----------------|------------------|----------------|---------------|
| 歳出削減効果                  | <b>2-1 行政改革の推進（歳出削減）</b>    |                |                  |                |               |
|                         | (1) 機構の見直しと人件費の削減           | ▲ 87,800       | ▲ 376,872        | ▲ 289,072      | 429.2%        |
|                         | (2) 物件費の削減                  | ▲ 169,000      | ▲ 392,427        | ▲ 223,427      | 232.2%        |
|                         | (3) 補助金・交付金の削減              | ▲ 360,000      | ▲ 308,749        | 51,251         | 85.8%         |
|                         | <b>4 その他集中改革プランに沿った実施項目</b> |                |                  |                |               |
|                         | (1) 事務事業の見直し                | ▲ 18,600       | ▲ 25,494         | ▲ 6,894        | 137.1%        |
|                         | (2) 民間委託等の推進                | ▲ 16,100       | ▲ 10,506         | 5,594          | 65.3%         |
|                         | (4) 手当の総点検、給与の適正化           | ▲ 13,400       | ▲ 17,498         | ▲ 4,098        | 130.6%        |
|                         | 小計                          | ▲ 664,900      | ▲ 1,131,546      | ▲ 466,646      | 170.2%        |
| 歳入確保効果                  | <b>2-2 行政改革の推進（歳入確保）</b>    |                |                  |                |               |
|                         | (1) 町税収入の確保                 | 50,000         | ▲ 149,671        | ▲ 199,671      | -299.3%       |
|                         | (3) 町有財産の活用                 | 40,000         | 47,842           | 7,842          | 119.6%        |
|                         | 小計                          | 90,000         | ▲ 101,829        | ▲ 191,829      | -113.1%       |
| <b>歳出削減効果と歳入確保効果の合算</b> |                             | <b>754,900</b> | <b>1,029,717</b> | <b>274,817</b> | <b>136.4%</b> |

## 2 行政運営の現状と課題

### (1) 近年の財政状況と中期収支見通し

#### ① 決算額の推移

第4次行政改革開始前からの歳入歳出決算額の推移は次のとおりです。第4次行政改革において、人件費や各種事務事業費などの厳しい経費削減を行ったこともあり、財政状況は当初の予測より大きく改善しました。また、平成21年度以降、国はリーマンショックによる景気低迷の影響等も踏まえて政策的に地方交付税を増額させる加算措置を時限的に行ったことから、平成16年度末に2億7,500万円だった財政調整基金が平成27年度末に6億7,100万円まで増加するなど、決算上は順調に推移しています。しかし、この加算措置は年々圧縮されているほか、平成24年度以降、当初予算段階では収支バランスが確保できず、恒常的に財政調整基金を繰り入れして予算を編成（実質赤字予算）しているのが現状です。

(単位：千円)

| 区分                           | H16       | H19       | H22       | H23       | H24       | H25       | H26       | H27       |           |
|------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 歳入                           | 町税        | 462,142   | 447,276   | 412,476   | 395,500   | 394,289   | 400,483   | 399,817   | 414,095   |
|                              | 地方交付税     | 1,500,265 | 1,573,124 | 1,794,755 | 1,784,819 | 1,905,195 | 1,933,741 | 1,884,822 | 1,915,832 |
|                              | 国・道支出金    | 747,320   | 902,244   | 775,665   | 630,529   | 571,550   | 491,065   | 533,332   | 700,115   |
|                              | 繰入金       | 247,670   | 347,346   | 44,815    | 33,702    | 66,574    | 49,338    | 204,101   | 104,575   |
|                              | 町債        | 479,300   | 715,591   | 237,403   | 165,739   | 289,816   | 198,736   | 327,658   | 449,262   |
|                              | その他       | 384,080   | 383,688   | 423,406   | 454,870   | 403,928   | 447,295   | 511,574   | 769,399   |
|                              | 歳入合計 ①    | 3,820,777 | 4,369,269 | 3,688,520 | 3,465,159 | 3,631,352 | 3,520,658 | 3,861,304 | 4,353,278 |
|                              | 歳出        | 人件費       | 726,887   | 661,962   | 681,266   | 696,681   | 718,590   | 687,977   | 705,318   |
| 扶助費                          |           | 98,179    | 102,665   | 156,211   | 170,321   | 165,273   | 180,173   | 216,694   | 212,576   |
| 公債費                          |           | 535,449   | 501,419   | 514,340   | 528,464   | 569,293   | 616,812   | 596,554   | 555,726   |
| 普通建設事業費                      |           | 1,062,661 | 1,745,945 | 706,595   | 479,320   | 625,282   | 491,881   | 680,952   | 1,107,511 |
| 物件費                          |           | 479,946   | 418,862   | 472,956   | 505,261   | 490,198   | 531,740   | 532,976   | 581,080   |
| 補助費等                         |           | 400,942   | 441,116   | 375,510   | 442,686   | 416,406   | 424,692   | 509,616   | 481,032   |
| その他                          |           | 489,065   | 443,654   | 645,059   | 536,198   | 494,422   | 449,307   | 498,642   | 579,039   |
| 歳出合計 ②                       |           | 3,793,129 | 4,315,623 | 3,551,937 | 3,358,931 | 3,479,464 | 3,382,582 | 3,740,752 | 4,215,631 |
| 形式収支 ③=①-②                   | 27,648    | 53,646    | 136,583   | 106,228   | 151,888   | 138,076   | 120,552   | 137,647   |           |
| 基金現在高                        | 2,837,866 | 2,219,942 | 2,101,139 | 2,136,912 | 2,136,300 | 2,165,907 | 2,046,666 | 2,073,621 |           |
| 内訳                           | 財政調整基金    | 275,340   | 293,316   | 471,062   | 535,817   | 578,503   | 643,649   | 605,857   | 671,496   |
|                              | 減債基金      | 7,882     | 7,894     | 134,621   | 134,621   | 111,879   | 111,879   | 81,879    | 51,879    |
|                              | その他特定目的基金 | 2,071,881 | 1,461,516 | 1,064,834 | 1,048,240 | 1,014,314 | 975,108   | 919,936   | 908,758   |
|                              | 備荒資金組合積立金 | 482,763   | 457,216   | 430,622   | 418,234   | 431,604   | 435,271   | 438,994   | 441,488   |
| 地方債現在高                       | 4,622,775 | 4,819,269 | 5,349,823 | 5,071,769 | 4,870,749 | 4,524,705 | 4,318,920 | 4,268,716 |           |
| ※参考 当初予算編成段階での財政調整基金繰入金（赤字額） |           |           |           | 0         | 78,000    | 193,000   | 230,000   | 181,000   |           |

② 今後の財政収支見通し

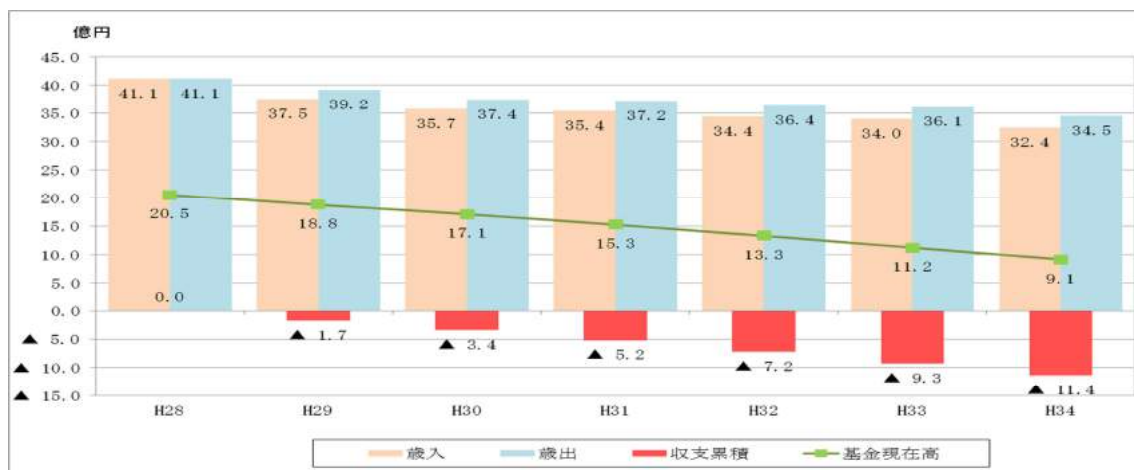
平成28年度から34年度の現状での財政収支の見通しは次のとおりです。歳入においては、町税収入は生産年齢人口の減少や地方経済の低迷により増加が見込めず、地方交付税は平成28年度において前年比で約7,800万円減少するなど、総体的に歳入は減少し、歳出においては高齢化の進展に伴う社会保障関連経費が増加しており、今後も伸びていくことが予測されます。また、老朽化が進む公共施設の改修費や維持管理費なども増加が見込まれ、大きな財政負担となることが懸念されます。

そのため、現状の予算構成のままであれば、今後は収支赤字とその穴埋めのための基金取り崩しが続き、その結果、平成34年度には基金が半減する見込みです。また、この試算には公共施設の大規模な改修、建て替え費などは含めていないため、それらも含めると基金はさらに減り、危機的な財政状況に陥る可能性があります。

(単位:千円)

| 区分          | H28       | H29       | H30       | H31       | H32       | H33       | H34         |           |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|-----------|
| 歳入          | 町税        | 414,356   | 404,114   | 385,880   | 394,953   | 399,899   | 388,913     | 389,367   |
|             | 地方交付税     | 1,851,110 | 1,794,000 | 1,788,000 | 1,784,000 | 1,759,000 | 1,718,000   | 1,689,000 |
|             | 国・道支出金    | 726,737   | 849,080   | 730,640   | 688,142   | 628,770   | 598,980     | 574,480   |
|             | 繰入金       | 169,829   | 32,339    | 32,206    | 32,073    | 31,940    | 67,602      | 31,674    |
|             | 町債        | 298,754   | 359,389   | 323,524   | 321,159   | 303,094   | 310,729     | 249,864   |
|             | その他       | 652,652   | 312,122   | 312,996   | 315,786   | 321,914   | 312,900     | 310,493   |
|             | 歳入合計 ①    | 4,113,438 | 3,751,044 | 3,573,246 | 3,536,113 | 3,444,617 | 3,397,124   | 3,244,878 |
| 歳出          | 人件費       | 744,684   | 746,684   | 748,684   | 750,684   | 752,684   | 754,684     | 756,684   |
|             | 扶助費       | 203,660   | 209,662   | 215,664   | 221,666   | 227,668   | 233,670     | 239,672   |
|             | 公債費       | 528,118   | 525,732   | 528,089   | 536,792   | 508,015   | 453,711     | 408,203   |
|             | 普通建設事業費   | 970,218   | 637,665   | 637,365   | 638,786   | 597,006   | 535,266     | 492,266   |
|             | 物件費       | 615,897   | 608,283   | 612,669   | 622,582   | 632,576   | 637,043     | 641,510   |
|             | 補助費等      | 520,258   | 760,352   | 570,672   | 516,290   | 486,491   | 567,157     | 483,233   |
|             | その他       | 530,603   | 430,605   | 430,605   | 431,242   | 431,879   | 431,879     | 431,879   |
|             | 歳出合計 ②    | 4,113,438 | 3,918,983 | 3,743,748 | 3,718,042 | 3,636,319 | 3,613,410   | 3,453,447 |
| 単年度収支 ③=①-② | 0         | ▲ 167,939 | ▲ 170,502 | ▲ 181,929 | ▲ 191,702 | ▲ 216,286 | ▲ 208,569   |           |
| 収支累計 ※1     |           | ▲ 167,939 | ▲ 338,441 | ▲ 520,370 | ▲ 712,072 | ▲ 928,358 | ▲ 1,136,927 |           |
| 基金現在高 ※2    | 2,046,051 | 1,878,112 | 1,707,610 | 1,525,681 | 1,333,979 | 1,117,693 | 909,124     |           |
| 地方債現在高      | 4,087,339 | 3,963,148 | 3,794,943 | 3,610,185 | 3,431,584 | 3,311,109 | 3,172,763   |           |

※1 収支累計=前年度収支累計+当年度単年度収支 ※2 基金現在高=前年度基金現在高+当年度単年度収支

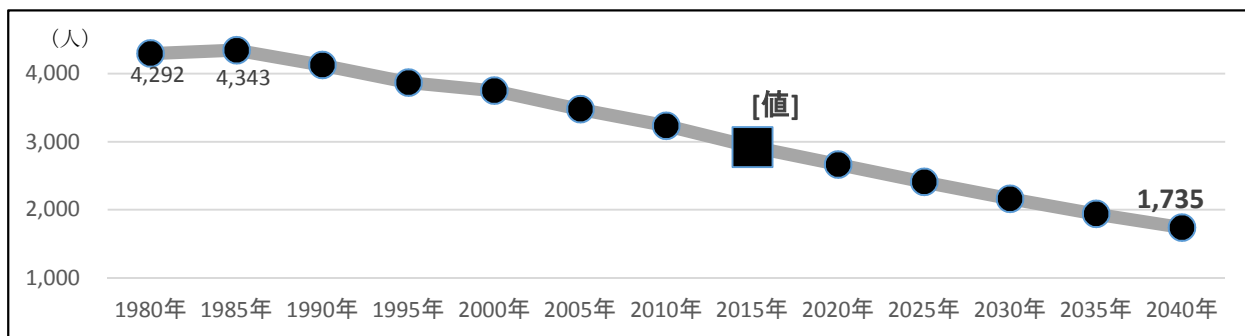


## (2) 人口減少社会と人口構造の転換

本町の人口は年々減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では平成 52 (2040) 年には 1,735 人まで減少し、町民の半数以上が老年人口となるなど、人口の大幅な減少と人口構造の大きな転換が予測されており、今後の施策全般の方向性や構成についても、将来の姿を踏まえ、今一度見つめ直す時期にきていると考えられます。

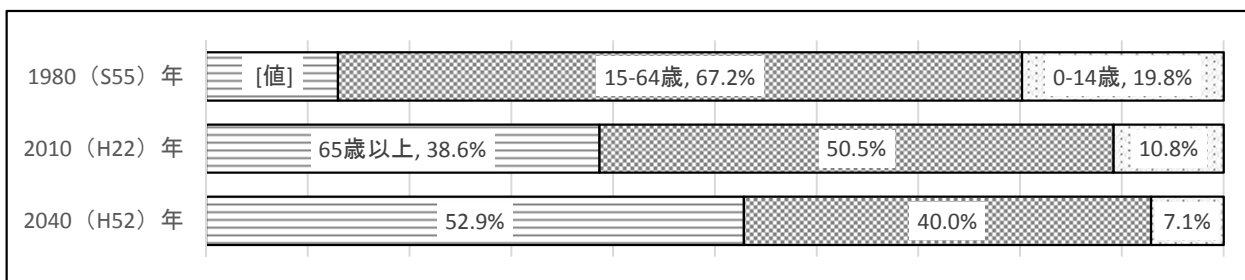
### ■国勢調査人口の推移と推計

(出典 各年国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所)



### ■年代別人口割合の推移

(出典 各年国勢調査)



## (3) 公共施設の老朽化

本町に現存している主要な公共施設のうち約 4 割が築 30 年以上を経過しており、老朽化した公共施設を必要以上に維持していくことは、恒常的な維持管理費や高額な大規模改修、建て替え費を発生させ、そのことが町財政を圧迫するだけでなく、次世代の町民に対しても過度の負担を残すこととなってしまいます。その一方で、地域社会が持続していくうえで真に必要な施設は、優先順位をつけて計画的に維持、更新していくべきですが、その取捨選択の判断は適切に行う必要があります。

### ■現存している主な公共施設のうち、築 40 年以上経過している施設

- (1) 学校教育 壮瞥高校 (S37)、壮瞥高校体育館 (S41)、  
壮瞥中学校・体育館 (S52)
- (2) 社会教育 町民会館 (S37)、遊学館 (S43)、図書室分室 / 旧消防支署 (S45)、  
青少年会館 (S45)
- (3) 福祉 久保内保育所 (S44)、福祉交流センター / 旧滝之町保育所 (S45)
- (4) 住宅 建部改良住宅 (S46)、建部公住 (S53)、仲洞爺団地 (S53)  
※その他町有住宅の一部

### 3 基本方針等

#### (1) 目的

本町ではこれまで、4次にわたる行政改革などにより財政の健全化を図ってきました。しかし、前述のとおり、今後の人口減少や人口構造の転換への対策、公共施設の老朽化や住民ニーズの多様化などにより行政需要は一層増大し、逆に地方交付税などの主要な財源の先行きが見通せない状況下において、本町が将来にわたり健全な財政運営を維持し、自立していくためには、より周到な計画性となお一層の身を削る改革が必要となっています。

そのため、今一度、現状の行財政運営を細部まで見つめなおし、これまでの行政改革の取り組みを継承していくことを基本としながら、計画期間以降の町の将来像も見据え、新たな行財政運営の方向性、改善策を整理し、適切に執行していくため、第5次行政改革を策定するものです。

#### (2) 計画期間

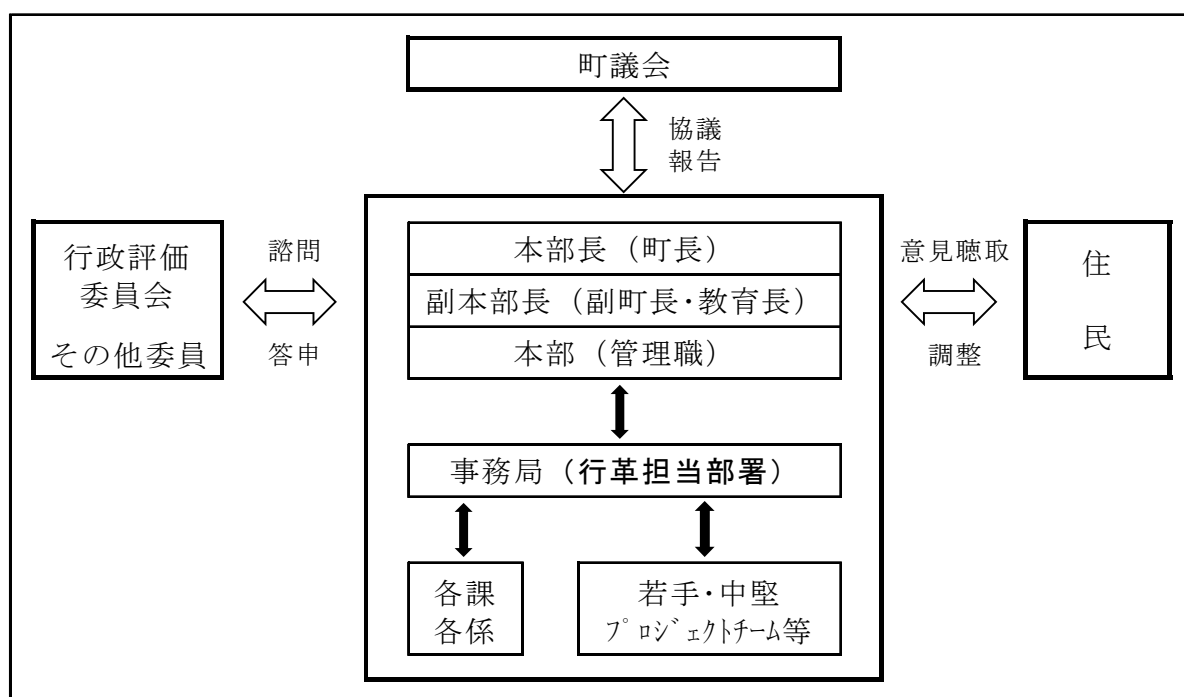
計画期間は、

- ・ 具体的な実行に向けた準備や調整、試行及び実施計画策定を中心とする平成29年度
- ・ 具体的に実行する平成30~34年度

の計6年間とします。ただし、平成32年度を初年度とする次期壮瞥町まちづくり総合計画との整合性を図るなど、必要に応じ、計画期間中においても適宜見直しを図ることとします。

#### (3) 推進体制

町長を本部長とする「第5次壮瞥町行政改革推進本部」を新設し、全庁的な改革に取り組みます。また、民間の有識者で構成する「壮瞥町行政評価委員会」との協議、提言等をいただきながら取り進めることとします。



#### (4) 基本方針

##### ① 第4次行政改革未達成事項等への対応

第5次行政改革においては、これまで諸事情により先送りされてきた上下水道料金の見直しなどのほか、壮瞥町定住促進・公共施設有効活用計画を踏まえ、久保内出張所や青少年会館等の公共施設のあり方などの検討にも改めて取り組み、第4次行政改革での達成（進捗）状況が100%に達していない項目については、未達成理由を分析し、継続して取り組みます。

##### ② 事務事業の見直し

財政運営の大原則である「入るを量りて出ざるを制す（収入予算に応じた支出予算）」の考え方に立ち、今後の人口減少や人口構造の転換も見据えて、法定受託事務については効率化を、それ以外の事務事業については大胆な縮小・廃止などの見直しによる経費節減を図るとともに、必要度の薄れた公共施設の統廃合などにより将来的な負担を軽減し、同時に近隣自治体の水準等も分析しながら、受益者負担に基づく使用料の見直しや自主財源の確保などにも積極的に取り組みます。

##### ③ 機構の見直しと人件費の削減

本町はこれまでの行政改革等により、道内144町村中136番目に低い給与水準、道内同規模の28町村中7番目に少ない一般行政職員数で運営していますが、財政や人口の縮小が予測される中では必然的に、より一層簡素で効率的な行政運営が求められます。そのため、既存概念にとらわれない課、係の集約による大胆な機構改革や業務改善を進め、将来的により少ない人員でも運営できる機能的な組織の構築を目指します。

また、企画立案段階から若手・中堅職員も参画して業務改善や職員能力開発の取り組みを進めるなど、全庁的な人材育成の観点も念頭に置いた取り組みを推進します。